

福島市教育委員会定例会会議録	
1 場 所	福島市役所 9階 903会議室
2 日 時	令和6年11月27日 午前9時00分
3 出席者	教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡辺慎太郎 委員 高谷理恵子 委員 立花由里子 委員 丹野友幸
4 欠席した委員	
5 説明のため出席した職員	教育部長 三浦裕治 学校教育課長 穂積 浩 教育施設管理課長 八島亨圭 教育研修課長 佐藤厚生 生涯学習課長 遠藤 彰 中央学習センター館長 加藤享司 図書館長 安藤勝章 教育総務課課長補佐兼庶務係長 森山 淳
6 議事内容及び経過	(1) 開 会 午前9時00分 (2) 日 程 本日1日間 (3) 署名人の決定 委員 渡辺委員 委員 立花委員 (4) 記録係 教育総務課庶務係主査 藤川哲生

1 議事	
会議冒頭、議案第36号 令和7年度福島市立義務教育諸学校及び特別支援学校教	
職員人事異動に係る内申の方針については、人事に係るものであるため、関係	
職員だけで行い非公開とすることについて確認。	
また、その他 本市におけるいじめ重大事態等の現状については、個人情報等を含	
むことから関係職員だけで行い非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。	
議案第34号 教育費12月補正予算見積書の提出について	
教育部長（教育委員会定例会提出事項 P3により説明）	
立花委員	ICT 教育フューチャービジョン推進事業は、市内すべての学校が
	対象なのか。
	また、令和6年から12年までの間で、すべての学校にクラウド
	運用に関わる機器等の調達が完了するということである。算出された金
	額なのか。
教育研修課長	市内すべての学校を対象にして実施する事業である。
	2点目は、現在職員室で使用している通称白パソコンと、もう1つは
	授業で使うWindows端末の2台を使っている。それを一元
	化して、1つの端末で公務と学習系を行うためのネットワークの
	構築をする。また、ネットワークに対応した子どもたちの新しい
	端末を更新していくことになる。子どもたちの新しい端末につい
	ては、令和8年4月から調達できるように、フューチャービジョ
	ン推進事業の中で準備を進めていく。
渡辺委員	教師用教科書と指導書の関係で、教師用指導書は2学級に1セツ

	<p>ト、あるいは学年で学級数が多いところは2セット、そうでなければ1セットということで、共通使用のようなイメージだと思う。</p> <p>それで間に合うというか適正配置だと思うが、こういったものが各先生1人1つで、指導書はどのようなもので共通使用なのかイメージがわきにくい。可能であれば、学校教育課配置分の現物を見ることができればイメージがわくと思ったので、そのような機会をつくっていただけるとありがたい。</p>
学校教育課長	<p>まずは小学校の教師用教科書・指導書、それから中学校の教師用教科書・指導書の2つを今回の補正予算で提出する。中学校については、8月7日の選定会議で採択いただいた教科書で、令和7年度から中学校は新しい教科書に変わる。中学校は教科担任制のため、例えば国語を指導する先生であれば、学校規模によって違うが、先生たちにまず教科書は1冊ずつ配付し、指導書については、デジタルコンテンツが使えるものを1セット購入すると、ライセンスがあり全員でその指導書が使えるというものと、朱刷本を1人1冊ずつということで、中学校に関しては指導する先生たちに配置するという形で進めていきたいと思っている。</p> <p>小学校については今年度から新しい教科書に変わり、ほぼすべての教科書と指導書も配置済みだが、基本的に学級担任が多くの教科を指導するため、学級に応じて配置したところである。今回、多学年本というものがあり、例えば家庭科だと5年生と6年生の2学年で1冊を使う教科書がある。今年5年生は、新しい教科書に変わったが、6年生は古い教科書をまだ使っている。その6年</p>

	生に新しい教科書や指導書を配置していなかったということで、
	今回配置する。指導書も各教科書会社によっていろいろとセット
	が違っており、私たちも苦慮しているところだが、現物等につい
	てはぜひお持ちしたいと思う。
教育長	教科書はすでに見ていただいたが、指導書・デジタルコンテンツ
	については、まだ配当になっていないため新年度になってからか
	と思うが、見ていただく機会を設けたい。
学校教育課長	小学校の指導書等はあるため、次回以降にお持ちしたい。
高谷委員	質問が2つあって、立花委員からの質問に答えていただいた際に、
	業務用と授業用のそれぞれのクラウドネットワークを一元化する
	ということと、そこに児童生徒用の端末からも利用できるように
	一元化するという話を伺ったような気がするが、その理解であっ
	ているか。ログイン管理をすると思うが、一元化すること
	は、例えばハッキングの力が強い子はそこに入れるのか、先生は
	どちらも入れるけれども、クラウド自体は別なのかそのあたりを
	伺いたい。
	もう1つは、ICT支援員の委託について話が出てきたと思うが、
	現在、授業を見せていただいて、やはり先生によってICTを使
	うレベルにとっても幅があると思っている。現在、ICT支援員は
	どのような内容でサポートしているのか教えていただきたい。以
	前は、ネットワークに繋がる・繋がらないとか、ソフトウェアが
	立ち上がる・立ち上がらないといったところでも支援が必要だっ
	た気がするが、見ている限りでそのような内容で困られている方

	はいないような気がしていて、どのレベルで皆さん困っているのか教えていただきたい。
教育研修課長	まず生徒と、先生方のデータの管理について、先生方は校務と授業で使う中身については、別の形で管理をする。その中からは一切出ない、データはすべて暗号化されるようになっており、容易に解読できないようになっている。もう1つの子どもたちが使うものは別のクラウドで、このクラウドには先生も入っていける。子どもたちもそのクラウドの中に入っていけるといって、校務と子どもたちが使うデータは分けて管理する。
	2つ目の ICT 支援員について、これは前回もお話した Chromebook に先生方が今回更新になったということで、やはり Windows 端末と Chromebook ではキーボードも違う。すべてクラウド上からデータを引っ張ってきて操作をする、そういった先生方が不慣れな部分がある。私も現場に戻ったときに、きちんと使えるようにと思ってやっているが、どうやったら終了できるのかそこから違う。立ち上げの仕方も違うし、終了の仕方も違う。そういった初歩的なところから、現在 Chromebook の操作方法について、月に2回程度しか行けないが先生方に指導している。
	また、Chromebook で新しく、Google クラスルームといった新しいシートを使ったり、アプリを使ったりするのでその使い方の指導。また、子どもたちとどうやったらクラウド上のデータを共有できるか、それをどのように授業とマッチングさ

	せていくか、そのようなところを先生方の要望を伺いながら、現在指導を進めているところである。その他にも学校からいろいろな要望がくる。こういう授業がやりたいが、こういったアプリを活用するとうまくいくだろう、そういった先生方の一人一人の悩み等についても、親切に対応していただいている。
丹野委員	先ほど質問の回答にもあったが、児童用の端末を令和8年4月に切り換えていくという説明だったと思うが、端末自体は現在使っているものと違うものになるのか。
教育研修課長	まず教育委員の皆様、教員のChromebookについてお話をさせていただいたときに、子どもたちの端末については、SIMカードを使って、どこでもアクセスできるようにするという説明をしたところであった。実はその後、各学校で検証を行い、実際にコンクリートの校舎の学校で、そういったLTEモデルが実際にアクセスできてスムーズに動くのか検証をしたところ少し問題があった。電話回線にも強い回線と弱い回線があるが、繋がりにくいのは恐らく弱い回線だったと思うが、強い回線にすればそれだけお金もかかってくるということ。令和8年4月1日導入の子どもたちの端末については、Wi-Fiモデルということで現在検討している。タブレットの機種については、先生方がChromebookということで導入を進めているので、子どもたちも今のところChromeで対応していればいいと考えているが、まだこれは確定事項ではない。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。

議案第35号 福島市学習センター処務規程の一部を改正する訓令制定の件	
生涯学習課長（教育委員会定例会提出事項 P7により説明）	
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
2 教育長報告事項	
・ 和解の件	
教育総務課課長補佐（教育委員会定例会提出事項 P11により説明）	
渡辺委員	私有者の車両で公務使用許可が出ているもので、市の車両損害額という整理になるのは、修理費用を市が1回立て替えて、その賠償を受けたということか。普通に考えれば個人所有の車両のため、その修理代を個人で持つのが普通の流れではあるが、そのあたりはどのような整理になっているのか。
教育総務課課長補佐	市で修理費用等の立て替えは行っていない。支払いの流れとしては、相手の保険から直接修理を請負った業者あるいはレンタカーの代車が発生しているので、支払いはここに直接振り込むことで和解している。市の公用車ではないため、市の所有物が損傷を受けたという通常の公用車の事故とは違うが、公務使用を申請して市で許可をしている場合、公務で使用している間は公的な位置付けになるため、市も和解の当事者になるという整理である。
渡辺委員	そうすると、市も当事者になるが、ここでいうと福島第一小学校職員も当事者にはなっているという理解でよいのか。
教育総務課課長補佐	おっしゃるとおりである。
高谷委員	少しイメージができないので教えていただきたいが、これは平日

3 その他
○今後の日程について
教育総務課課長補佐（教育委員会定例会提出事項 P 1 2 により説明）
②次回の定例会の開催について
令和7年1月8日（水）午前9時00分から市役所9階903会議室
終了後に協議会を開催。
③今後の主な行事予定について
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。
④今後の教育委員会の開催について
2月定例会は2月5日（水）午前9時00分から市役所9階903会議室で
開催予定。
午前9時33分休議。
午前10時27分再開。以下、非公開。
4 非公開議案審査結果
議案第36号 令和7年度福島市立義務教育諸学校及び特別支援学校教職員
人事異動に係る内申の方針
学校教育課長（当日配付資料により説明）
教育長 異議ないため本議案を原案のとおり承認する。

